

【サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の資格要件】

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者になるためには、以下の両方を満たす必要があります。

- ① 指定の実務経験を満たしていること
- ② 指定の研修を修了していること

①実務経験 要件

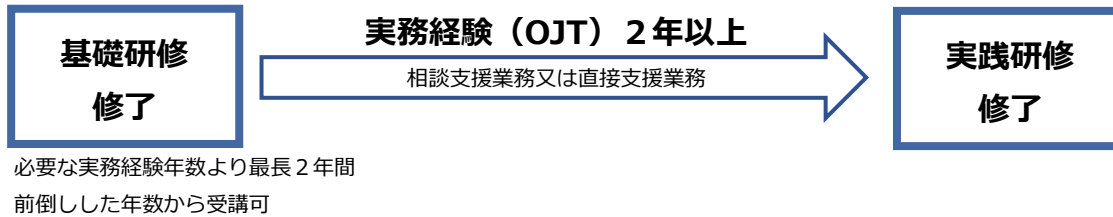
実務経験

相談支援業務
又は
直接支援業務
3～8年
詳細は [コチラ](#)

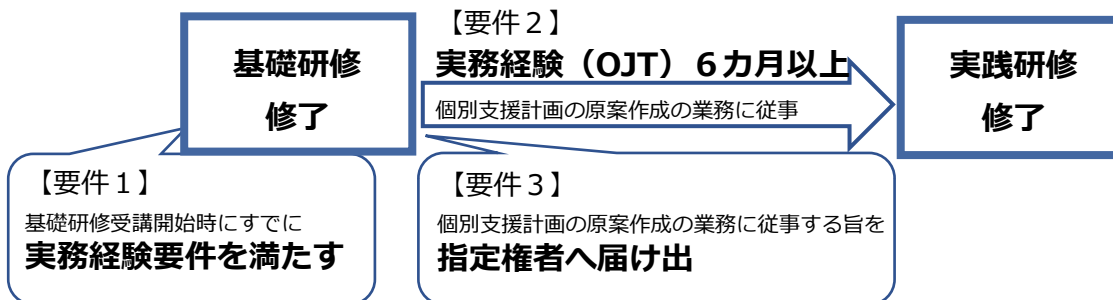
- ※資格の有無や業務内容により必要年数は異なります。
- ※配置に必要な実務経験については、障害福祉サービス事業所等の [指定権者](#) に御確認ください

②研修修了 要件

【原則】



【例外要件】



サービス管理責任者
児童発達支援管理責任者
として
配置可！！

※継続する場合は、実践研修終了後から5年以内に更新研修を受講する必要があります。

※「基礎研修」「実践研修」「更新研修」とはサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修の基礎研修・実践研修・更新研修を指します。